



愛知県社会保険労務士会 知多支部だより

2021年(令和3年)第77号



令和3年度 愛知県社会保険労務士会
知多支部通常支部会



着任のご挨拶

半田労働基準監督署長

山本 祥喜

盛夏の候、愛知県社会保険労務士会知多支部の会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、4月1日付け人事異動をもって半田労働基準監督署長を拝命いたしました。今般は秋田労働局からの異動であります。半田監督署勤務は4回目であることから、会員の皆様の中にも私を知っている方がいらっしゃると思いますので、今後とも一層のご支援をお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により、管内の経済情勢及び雇用情勢も厳しい状況が続いており、休業や事業の縮小・廃止等を余儀なくされた企業が数多くありました。当署においても、休業手当や雇止めなどの相談が多く寄せられているほか、昨年度から多くの業務が縮小や中止、延期をされるなど、業務運営状況は例年と大きく異なっており、多くの方を集めての説明会等の開催はいまだに制約を受けております。

一方で、4月1日から改正省令が施行され、行政手続における押印原則の見直しにより、36協定届など監督署へ届け出る様式が押印省略可となったほか、電子申請による届出等において電子署名及び電子証明書の添付が不要となるなど、感染症の拡大防止のために接触機会の低減と事務簡素化に向けた大きな流れとなっているところです。

先行きには依然として不透明感が強いところですが、いかなる状況下においても全ての労働者が安心・安全・健康に働くことができる労働環境の確保が重要であり、愛知労働局では「職場における感染拡大防止チェックリスト」などの普及により感染拡大防止を図るとともに、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止、労災補償制度の円滑適正な運営等の各種施策を進めているところです。

取り組むべき課題は山積しておりますが、引き続き労働基準監督署の業務にご理解とご協力を賜りますとともに、会員の皆様方におかれましては、人事労務管理に関する専門家として、テレワークなど新たな働き方に対応した労務管理の導入支援など、今後とも顧問先事業場等への適切なお指導の程よろしくお願いいたします。

最後に、会員皆様の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げ、着任の挨拶とさせていただきます。



暑中のご挨拶

半田公共職業安定所長

山 岸 昌 代

盛夏の候、愛知県社会保険労務士会知多支部の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日ごろは、職業安定行政の業務運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨年より、新型コロナウイルス感染症は、経済活動の停滞を通じて雇用・就業に甚大な影響を及ぼしており、現在も変異種による感染再拡大の状況となっており、先行きが不透明となっております。

令和3年3月の当所管内の雇用状況ですが、有効求人数が15ヶ月連続で前年同月より減少しており、有効求人倍率は0.93倍と前年同月1.15倍より0.22ポイント、又前月0.94倍より0.01ポイント下回っております。

こうした状況の下、愛知労働局では「令和3年度行政運営方針」を策定し、職業安定行政においては、「新型コロナウイルス感染症拡大に対する労働行政推進上の対策」と「多様な人材の活躍促進に関する対策」を最重点課題として掲げ、具体的な対策を講じ効果的に業務を推進していくこととしております。

新型コロナウイルス感染症拡大に対する労働行政推進上の対策については、「雇用調整助成金等による雇用維持の支援」や、「きめ細かな就職支援を通じた早期再就職の実現」また「外国人や派遣労働者等、厳しい環境に置かれている労働者層に対する支援」に取り組んでいきます。

また、多様な人材の活躍促進に関する対策では、「就職氷河期世代活躍支援プランの推進」、「高年齢者の就労・社会参加の促進」、「障害者等の就労促進」、「女性の就労促進」に努めて参ります。

当所におきましても、愛知労働局方針に基づく各種施策を関係機関等と連携を密にして取り組み、「利用者の目線」に立って業務を推進してまいりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ではございますが、貴支部会員の皆様の、益々のご発展を心より祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。



着任のご挨拶

～日本年金機構の取り組みについて～

日本年金機構 半田年金事務所長

原 田 邦 彦

成果の候、愛知県社会保険労務士会知多支部の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より年金事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本年金機構では「社会の安定・安心への貢献」を今年度の組織目標として、各種の施策を実施しております。

その一つとして、事業主様からご提出いただく各種の届書等につきまして、書面によるご提出から電子申請への切り替えを最重要課題として取り組んでおります。

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの方々に多大なる影響を及ぼし、今なおその対策に多くの労力を注がざるを得ない状況が続いておりますが、日本年金機構におきましては、これまでの対面業務から非対面業務への切り替えを行うことで、事業所の皆様の感染リスクを軽減し、安心して安全な事業運営を図るための手段として、電子申請への移行を拡大していきたいと考えております。

現在、昨年度の「被保険者100名以上の事業所」から「被保険者50名以上の事業所」へ対象を拡大して電子申請の導入に向けた勧奨を実施しておりますので、電子申請の普及に向けて皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

併せまして、短時間就労者にかかる適用拡大につきましては、適用となる企業規模要件が現在の「従業員数500人超」から令和4年10月に「100人超」、令和6年10月には「50人超」へ段階的に引き下げられます。

本制度の確実な適用におきましては、対象となる事業所の事業主及び従業員の皆様に対する丁寧な制度説明が重要となるものと存じます。

今後、本制度改正にかかる周知活動につきまして、県代表年金事務所から愛知県社会保険労務士会を通じてご協力をお願いすることとしておりますので、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、年金制度の円滑な事業運営を推進するためには、社会保険労務士の皆様との連携を深めることが何より重要と考えております。

引き続き社会保険労務士会及び会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、愛知県社会保険労務士会知多支部の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念申し上げます。



就任あいさつ

支部長 田中晴英

盛夏の候、知多支部会員の皆様におかれましては、ますますのご発展のこととお喜び申し上げます。この度、知多支部長に就任いたしました田中晴英です。平成11年の7月に社会保険労務士の開業登録した時は、30歳になったばかりで、コネなし、金なし、経験なしの何もない状態での開業でしたが、今も継続して社労士業のみを生業として生きております。支部幹事として、庶務12年、研修担当副支部長、総務担当副支部長と支部の運営に携わり、今回支部長に就任した次第です。先ずはこの2年間、精一杯務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

昨年度の支部活動は、コロナ禍により、支部研修会は1回のみで開催することができました。懇親会、支部研修旅行、無料相談会は中止となり活動が大幅に制限されてしまいました。コロナ禍の前は、支部活動を通して、会員同士のコミュニケーションをとることができ、仕事で困ったことがあると会員同士お互いに教え教わる機会がありました。コロナ禍の中、会員が集まる機会が失われて、支部の纏まりと協調性が希薄になってしまうのではないかと危機感を感じております。

今年度は、インターネットを活用して、ホームページの見直し、WEBを使っての会議・研修会の実施、会員への連絡手段として電子メールがほとんどですが、FAX・郵便での連絡も少ないのですがまだおこなっています。電子メールへの変更協力を依頼し、担当者の負担を減らしていきたいと思っております。電子申請を行う会員もまだまだ少ないと思われまますので、どうしたら電子申請をする会員が増えるのか検討し、電子申請の拡大推進を進めていきたと考えております。支部の皆様にはご協力をよろしくお願いいたします。

愛知県社会保険労務士会会長褒章 受章者

令和3年5月24日（月）に令和3年度愛知県社会保険労務士会通常総会が開催され、表彰及び慶祝金の贈呈が行われました。

知多支部の褒章者は以下の方々です。（順不同、敬称略）

◇表彰状受章者【功労者】〔①本会役員歴5期、②本会部員・委員歴又は支部役員歴5期〕

太田 壽夫 清水 裕雅

◇表彰状受章者【永年会員】〔会員歴20年の者（入会日H12.4.1～H13.3.31）〕

今藤 辰夫 榊原 悟志 永井 邦博

◇感謝状受章者【功労者】〔①本会役員歴3期、②本会部員・委員歴又は支部役員歴4期〕

立野 勇 都築 伸佳

◇感謝状受章者【永年会員】〔会員歴15年の者（入会日H17.4.1～H18.3.31）〕

柴田 俊昭 深谷 恵久

◇慶祝金贈呈者〔令和2年度中に満70歳になった者〕

杉松 博文 田村 和夫 丸山 恵二

官署（所）等協力事業に協力予定の会員のご紹介

支部事業の柱として官署（所）等協力事業があります。これらの事業は知多支部会員と各官署（所）との信頼関係を築くうえで重要な役割を担っています。

ただ、残念ながら協力いただける会員が固定されつつあり、一部の会員に負担が集中しています。まだ当事業への協力経験のない会員、最近遠ざかっている会員の皆様には、当事業が果たしている役割をご理解いただき、積極的なご協力をいただけますよう、お願いいたします。

①労働保険年度更新業務については、以下のとおりです。（順不同、敬称略）

《令和3年度労働保険年度更新業務 協力会員》

令和3年6月28日～7月13日

井上 堅史、伊藤 政則、成瀬 英幸、川合 利一、近藤 也人、水野 重利
清水 裕雅、中村 和浩、足立 光則、小藤 省吾、遠藤 芳之、田中 晴英
石川 剛、大庭 尚志、後藤 憲生、棚橋 美保、都築 伸佳、佐藤 聡、
福井 達也、松下 法子、柳原 奈緒美、和田 英子（以上22名）

尚、今年度の年金事務所における算定基礎届相談コーナーの業務は実施されません。

(令和3年度から令和4年度) 愛知県社会保険労務士会知多支部役員名簿

支部部会	支部役職	本会 部員・委員	氏 名
	支部長		田 中 晴 英
総務部会	副支部長 (総務部長)		水 野 重 利
	支部会計		石 川 剛
	庶務	電子化推進委員会	磯 村 信 悟
		総務部	佐 藤 聰
		社会貢献部	福 井 達 也
		本会理事	立 野 勇
	顧問		伊 藤 政 則
研修部会	副支部長 (研修部長)		都 築 伸 佳
		研修部	稲 田 昇 子
		財務部	井 上 堅 史
		業務部	大 庭 尚 志
		勤務部会	桑 島 洋 平
		法業務改革委員	清 水 裕 雅
	政治連盟		太 田 壽 夫
	顧問		足 立 光 則
広報部会	副支部長 (広報部長)		成 瀬 英 幸
		本会理事	秋 野 恭 子
		広報部	棚 橋 美 保
		企画部	中 村 和 浩
		A D R 運営員会	杉 江 吉 隆
		社会貢献部	遠 藤 芳 之
	顧問	監察綱紀委員会	川 合 利 一
	顧問		山 口 金 光
	支部監査		小 藤 省 吾
	支部監査		三 輪 誠 一

選挙管理委員長の務めを終えて

愛知県社会保険労務士会

選挙管理委員会

委員長 遠藤 芳之

伊藤支部長から2度目の選挙管理委員に指名されましたので、昨年12月16日水曜日何の考えもなく第一回目の選挙管理委員会に出席しました。ただ、コロナの影響か？二年前の委員会と違い出席者は7名でした。本来は、各支部から2名ずつの20名が委員会の定数です。今回は、ほとんどの方が委任状を提出の上欠席でした。第一回目の委員会は、委員長1名・副委員長2名を選出するための会ですから、選出しなければ終われません。7名の中から3名を選ばなくてはならない、しかも経験者は少ない。そう思って覚悟を決めました。「私は、2年前選挙管理委員を経験していますので、委員長か副委員長のどれかをやります。」と話したら、それでは、「委員長をやって下さい。」と言われ、あっさりと選挙管理委員長になりました。

選挙管理委員会は、4月12日に2回目、5月11日に3回目、そして本番5月24日の総会。都合4回出席すれば良い、他の部会とは違い、割と楽な会との認識を持っていました。ところが、委員長になると、1月20日・4月21日の理事会に出席して報告しなければなりません。しかもその報告は、理事会の冒頭5分で終わります。その為に、知多武豊から名鉄電車で神宮前へ、そして社労士会館まで歩きました。ただ、1月20日の理事会では、各支部長に「第一回目の選挙管理委員会は委任状提出が多すぎて7名しか出席者がいませんでした。次回も同じようでしたら、選挙の役割分担ができません。」と訴えました。おかげで4月12日の2回目には20名の委員の殆どが出席してもらえました。ただ、私も5月17日の総会役割担当会議には仕事を理由に欠席しました。

さて、選挙当日です。委員長は挨拶しなければいけません。以下挨拶文です。

「選挙管理委員長の遠藤芳之です。今回の愛知社会保険労務士会の会長選挙は、立候補者が1名でしたので、信任投票となりました。私ども選挙管理委員会では今日を向かえるに当たって、予行練習を行いました。そこでわかったことですが、皆

様の投票用紙は投票後3つに分けられます。ひとつは信任：記入欄に○を書いた投票用紙です。もうひとつは不信任：記入欄に×を書いた投票用紙です。このふたつは、有効票です。三つめは無効票です。記入欄に○・×以外の記入したもの、または何も記入しなかったもの、記入欄以外に○・×を記入したものなどは無効票となります。みなさんは、支部の代表の代議員及び理事です。ご自分の意思を投票に反映させるため、信任・不信任の有効票を投票していただきたいと思います。」と、うっかりと無効票を投票しないように訴えました。

結果は、「投票総数176票。有効投票数173票。無効投票数3票。有効投票数173票のうち信任投票数167票。以上の結果、信任投票数が有効投票数の過半数に達していますので、杉田孝信さんが、信任されました。」と報告し、その後、反省会を済ませ、無事、選挙管理委員長の職務を終えることができました。ちなみに理事・代議員の定数は250名ですので、74名の欠席者がいました。無効投票数は3票でした。 $(74 + 3) \div 250 = 0.308$ 約三割の投票権が今回の会長選挙で行使されませんでした。



愛知県社会保険労務士政治連盟令和3年度定期大会に出席して

稲田 昇子

令和3年5月24日、名古屋観光ホテルにて開催された愛知県社会保険労務士政治連盟、令和3年度定期大会に出席いたしました。

登録時からの会員ではありますが、正直なところ政治連盟の活動自体よくわかっておりませんでした。大先輩からのお声かけで初めて出席することになりました。

当日は、資格審査委員に任命されており、前もって会進行のシナリオも頂き、開会1時間前に打合せのため集合、委員の自己紹介からのスタートでした。

大会会場は、余裕をもって着席することができ、出入りのたびごとの検温と消毒、会場各所にアルコール消毒液の設置など、万全の感染防止対策が取られるなか、開会のことばから始まり緊張感をもって粛々と議事が進行していきました。

コロナ禍のおり、来賓の出席はありませんでしたが、祝電披露もあり、閉会のことばとともに無事終了しました。

今回、初めて大会に出席することで、政治連盟は、私たち社会保険労務士の社会的地位向上のため、政治家の方々に対して常日頃から社会保険労務士制度についての理解と問題意識を深めてもらうため熱意を持って活動をしている会だと知ることができ、先人の方々の長年にわたっての活動により、知らず知らずのうちに恩恵を受けていることも多いのではと感じました。

貴重な機会を頂きありがとうございました。

はじめまして～新入会員紹介

- ①氏名 ②事務所名 ③事務所所在地（電話番号） ④なぜ社労士に
⑤ゴルフについて ⑥お酒について ⑦趣味 ⑧自己PR

①浦崎 圭子（うらさき けいこ）

②社会保険労務士事務所にじのわ

③常滑市虹の丘4-74

④専門的な知識を活かした仕事をしたかったからです。

⑤パターゴルフと打ちっぱなしを数回したことがある程度です。

⑥お付き合い程度です。

⑦年中花が咲くお庭づくり

⑧研修等積極的に参加し、知識や経験をコツコツ積んでいきたいと思っておりますので、
どうぞ宜しくお願い致します。



①佐藤久美子

②佐藤久美子社会保険労務士事務所

③知多郡東浦町緒川旭14-10 K&M Building東浦2階

電話番号：0562-57-1315

④会社で人事労務チームとして勤務している際、知識を高める一貫として

⑤クラブを買ったが、一度も使用していない

⑥ほとんど飲めない

⑦お客様と会うこと、話すこと

⑧未熟な点も多くご教示いただくことも多いかと思っております。よろしくお願いたします。



《会務へのご意見の公募》**知多支部会員の皆様へ**

愛知県社会保険労務士会知多支部では、更なる会務運営に活かすため、会員の皆様から広くご意見を受け付けています。お気づきのことがございましたら、支部長又は副支部長までお気軽にお申し出ください。よろしくお願ひ申し上げます。

連絡先

支部長 田中 晴英 (田中労務管理事務所)

☎ 0569-32-2639 📠 0569-32-2640

✉ tanakaroumu@gmail.com

副支部長 水野 重利 (みずの事務所)

☎ 0562-51-2412 📠 0562-51-4651

✉ office_mizuno@ma.medias.ne.jp

副支部長 都築 伸佳 (都築社労士事務所)

☎ 0569-77-2816 📠 0569-77-2816

✉ tsuzuki?syaroushi@yahoo.co.jp

副支部長 成瀬 英幸 (ナルセ社会保険労務士事務所)

☎ 0569-21-1632 📠 0569-21-1629

✉ master@naruse-sr.jp

編集後記

みなさま、原稿依頼等でお手数をお掛けしますが、今後ともご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

総務部 福井 達也

令和3年7月1日 第77号

発行所 愛知県社会保険労務士会 知多支部

発行人 田中 晴英

編集者 福井 達也

印刷所 いぬづか印刷 0569-29-0730